

No. 1 7

会 報

前 林 協

MAERINKYO

***** 編集・発行所 *****

〒371-0035

群馬県前橋市岩神町四丁目17番3号

前橋国有林森林整備協会

TEL:027(235)5150 FAX:027(235)5147

URL:<http://www.maerinkyo5150.com/>

E-mail:maerin5150@yahoo.co.jp

迎春



日光東照宮陽明門

◇ 記事の内容 ◇

- 年頭のご挨拶
- 漆原局長へ要望書を提出
- シカ捕獲技術の習得へ
- 安全パトロールの実施
- ヒヤリハットとハインリッヒの法則



年頭のご挨拶

前橋国有林森林整備協会

会長 高山 光男



明けましておめでとうございます。
皆様には、平成29

年の新春を新たな気持ちでお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

げます。また、常日頃より当協会の運営に当たりまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり平成28年5月24日に新たな森林・林業基本計画が閣議決定され、その基本計画のポイントは、

①資源の循環利用による林業の成長産業化
本格的な利用期を迎えた人工林（育成単層林）において先行的に路網を整備するとともに、主伐後の再造林対策の強化などにより森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化の早期実現を図る。

②原木の安定供給体制の構築

大型化する製材・合板工場や木質バイオマスのエネルギー利用の拡大などに対応するため、面的なまとまりを持った森林経営の促進等により原木供給力を増大させ、安定供給体制の構築を図る。

③木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出

品質・性能の確かな製品供給や国産材を使用した横架材等の開発・普及等により木材産業の競争力を強化します。更に、CLT等の新たな木質部材の開発・普及や従来木材が利用されてこなかった非住宅建築物等の分野での木材利用を促進し、新たな需要を創出します。また、これらの取組等を通じて、地方創生への寄与を図るほか、地球温暖化防止や生物多様性保全の取組を推進することとされています。

さて、森林は水源かん養、国土保全、地球温暖化の防止、木材の供給等の多面的な機能の発揮によって、私たちの快適で安全な暮らしを支えています。

戦後に植林された人工林が本格的な利用期を迎える中、木材を積極的に利用しながら、間伐や再造林を進め、森林を元気にしていくことが求められる今日、地域に住む人達が世代を超えてこの森林を守り、育ててきたことを忘れてはなりません。山村は人が定住し、林業生産活動等を通じて日常的な森林の整備・管理を行うことにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に重要な役割を果たしていますが、過疎化及び高齢化が進み適切な管理が行われない森林の増加などの問題を抱えている。一方、山村には独自の資源と魅力があり、これらを活

用した活性化が喫緊の課題となっており、見方を変えれば都市のような過密状態がなく、生活空間にゆとりがある場所であるとともに、自給自足生活や循環型社会の実践の場として、また、時間に追われずに生活できる「スローライフ」の場としての魅力があるともいえるのです。これらの山村が活力を維持していくためには、地域の自然や資源を大切に守りながら、若者の定住を可能とするような多様な魅力ある就業の場を確保し、創出することが必要であります。このように、森林・林業の再生には、国産材が利用されることによって、その収益が林業生産活動に還元され、伐採後も植栽等を行うことが可能となり、「植えるー育てるー使うー植える」というサイクルが維持される。その結果として、地域に雇用を生み出し、森林の適正な整備・保全を続けながら、森林の機能を持続的に発揮させることで、地域の活性化に繋がります。すなわち、林業・木材産業と山村地域の振興といった観点からは、国産材の利用の推進が求められる状況といえると思います。こうした考えから、国においては木造建築の推進や施業の集約化、高性能林業機械の活用等による林業の低コスト化、市場化テストによる複数年契約の実施、伐採から造林までの一括作業システムの導入、担い手の育成・確保など、森林・林業の再生に向けた取組が

進められております。

当協会においても、林業の成長産業化、地方創生の実現に取り組んで行きたいと考えおりますので、各事業体におかれましても、受注した森林整備事業などを着実に進めながら、将来の世代に立派な森林として引継ぎが出来るよう創意工夫し、より質の高い事業体として構築されますようお願い致します。

次に、労働安全衛生の向上であります。林業労働における災害発生率は他産業に比べて依然として高い水準となっており、林業の成長産業化を進めるためには、若い優秀な担い手を確保する必要があります。その担い手となる若者にとつて魅力ある産業にするためには、「災害のない明るく安全な職場」に変えていくことが不可欠であります。各事業体の皆様には、「ゼロ災でいこうヨシ！」を合い言葉とし、労働災害の減少のために更なる対策の推進に努めていただくようお願い致します。

結びに、森林・林業が発展し希望と活力に溢れる良き年となるとともに、皆様方のご健康とご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



謹んで新春の

お祝いを申し上げます

皆様のご健康とご多幸を心から
お祈りいたします
本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます

平成29年 元旦

前橋国有林森林整備協会

同	監事	専務理事	同	同	同	同	同	理事	副会長	会長	
山崎義哉	水野武雄	目黒文彦	阿部功	相川清治	堀川正一郎	監物幸夫	菊地正人	大須賀浅吉	富沢正男	平子作磨	高山光男

早期改善を求めて漆原局長に要望書を提出

要 望 書

謹啓 貴局におかれましては益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

日頃より、当協会の業務運営に対しまして、ご指導・ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、充実してきた我が国の森林資源を「植える一育てる一使う一植える」というサイクルの中で循環利用をすることを通じて地域が活性化して、林業・木材産業が成長産業化くことが求められるとともに、これを地方創生に繋げていくことが期待されております。

森林の施業は、その地域に住み、林業に就業して林業の現場作業等に従事する我々の事業体が長年担ってきているのが実態であります。地域に雇用を生み出し、農山村地域が活性化に繋がれば林業・木材産業が成長産業化していくものと期待しているところでありますが、近年、地域を越えた広域事業体の進出によって、低入札の傾向などにより安定した仕事量の確保が厳しくなり、地元雇用の確保が危ぶまれるなど、今後の受注体制が困難になるのではないかと危惧を懐いております。

事業体はこのような状況下にありますが、受注した森林整備事業などを着実に進めながら、将来の世代に立派な森林として引継ぎが出来るよう努めて参る所存でありますので、国有林の事業発注者として、このような現状を踏まえ、地元林業事業体育成のため早期改善を図られるよう下記のとおり要望させていただきますので、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 民間競争入札（市場化テスト）の拡充について

林業事業体の創意工夫により、質の高い事業を實踐できることや複数年契約となるため、事業量の確保・雇用の安定が図られ、山村地域の活性化につながることから導入箇所の拡大や規模に応じた2ヶ年契約の導入になど拡充をお願い致します。

2 事業の発注について

特に造林事業においては、秋期から冬期、春先にかけての仕事量が乏しく事業量を確保して安定した雇用を維持するため、大変苦慮している実態であります。従って、通年雇用が出来るよう立木販売・造林請負事業などの一括発注を拡大するとともに、色々な作業種を組み合わせることで連続した作業が出来、コスト削減が図られるような事業発注をお願い致します。

3 総合評価落札方式について

総合評価落札方式において、過去の事業成績評定点による森林づくりの実績や地域の国有林保全管理への貢献、日々の技術研鑽や安全衛生管理の取組が高評価となり、地域事業体の育成の一助となるよう配点の再検討をお願い致します。

4 工期の公表について

造林事業については、広域事業体による参入が多く人件費に占める割合が高く、労務の捉え方（外国人労働者など）によって低落札率による場合が多く、原因医として労務携帯のほか作業工期が考えられるが、作業工期（人工）は実態と乖離することは殆ど無いことから、算定因子の採用に当たっては、全国统一した作業工期の導入を図り、その工期の公表をお願い致します。

5 積極的な情報提供について

発注者側、受注者側の認識を一致させ、希望をもって森林づくりに取り組めるよう各種研修会や意見交換会等の実施をお願い致します。

今後も引き続き、山村地域の活性化に取り組みながら林業の成長産業化を実現出来るよう努力していく所存ですので、各項目等々において、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

平成28年11月11日

前橋国有林森林整備協会

会 長 高 山 光 男

シカ捕獲技術の習得へ

群馬森林管理署管内で主に造林事業を行っている前橋国有林森林整備協会の会員、大間々林業協同組合、甘楽林業協業組合、アイカ株式会社、有限会社檜原愛林では、群馬森林管理署（署長Ⅱ宿利一弥）の協力を得て、紅葉が見頃となった下仁田森林事務所管内稲含山山麓の27林班においてシカ捕獲の技術を学んだ。

はじめに、藤井総括森林整備官から狩猟と許可捕獲の違いやワナ猟免許並びにシカの生態等々について、続いて石栗首席森林官から下仁田地区や南牧村地区におけるシカの捕獲状況等々について講義を受けた後、実際に現地で行っている「くくり罠による捕獲方法」として獣道における設置方法や注意点などについて細かく指導を受けた。次に場所を移動して、実際に捕獲されたシカの止め刺し方法について、現地で行っている株式会社シムックスの職員によるバッテリーを使用した止め刺し方法を観察したり、発信器を使用した見回り方法等の講義があった。

午後から万場森林事務所管内の40林班に移動して、杉山首席森林官の案内により誘引餌（塩）による誘引捕獲方法（シカ用セルフロックスタンション）設置箇所を視察し、それぞれの事業体においても、ワナ猟免許を取得する人が増えており、毎日の仕事の通勤過程において、くくり罠を設置して鳥獣保護管理に貢献出来ればと思いつながら下山しました。

講義を聴く参加者



シカ用セルフロックスタンション設置状況





大間々林業協同組合
(楡沢森林生産企業組合)



沼田森林業協同組合
(角石林業株式会社)

+

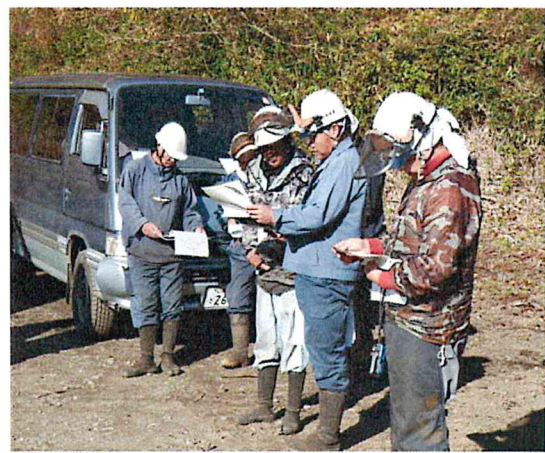
“災害ゼロ” から “危険ゼロ” へ

気象条件等作業環境が厳しさを増すことや各種事業の追い込みを迎え、一段と忙しくなることから災害が多発する傾向にあることから、高山会長を先頭に安全推進委員らがそれぞれの現場に赴き安全パトロールを行い、①車両系建設機械の使用に係る転倒、転落防止 ②伐倒作業におけるかかり木の適切な処理 ③基本動作の遵守、作業環境、手元・足元の確認 ④緊急連絡体制の整備・確認などを重点に注意喚起を行いました。

また、磐城林業協同組合の安全パトロールでは、磐城森林管理署と合同で行い、井坂森林技術指導官が出席して災害発生状況などが詳しく説明されとともに、労働安全衛生活動の一層の推進をしていただくよう要請を受けました。

磐城林業協同組合
(常磐林業株式会社)

磐城林業協同組合
(有限会社 豊田林業)



ⓘ 井坂森林技術指導官の説明に耳を傾ける両社員 ⓘ

ヒヤリハットとハインリッヒの法則

ヒヤリハットとは、重大な事故や災害には至らなかったものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例と言うことができます。つまり、「突発的な作業ミスにヒヤリとしたり、ハットとしたりするもの」と言えます。しかし、ヒヤリハットは、結果として事故や災害に至らなかったもので、見過ごされてしまうことが多いのも事実です。すなわち「ああよかった」と、すぐに忘れがちになってしまうものヒヤリハットの特徴とされています。

重大事故や災害が発生した場合には、その前に多くのヒヤリハットが潜んでいる可能性があります。そこでヒヤリハットの事例を集めることが重大な事故や災害を予防することができると言われます。もの作りの作業現場などでは、作業者が経験したヒヤリハットをお互いが報告し合い情報を共有することで、重大な事故や災害の発生を未然に防止する活動が行われており、このような活動は、ヒヤリハット活動とも呼ばれています。

そこで、「ハインリッヒの法則」というのがあります。この法則は、「1：29：300の法則」とも呼ばれます。それは重大災害1件の背後には、軽微な災害が29件存在し、その背後には300件のヒヤリハットが存在するというものです。



そのため、ヒヤリハットを報告し、その情報を共有し、ヒヤリハットをなくしていくことで重大災害を防ぐことができると考えられており、林材業の作業現場でもこうした取組が望まれるところです。

この法則は、「1：29：300」という数字に着目されがちですが、ハインリッヒの主張は、「重要なのはその数字ではなく、それらが同じ原因に根ざしているという事実である。ゆえに膨大なヒヤリハットの原因を調べてそれを潰していくことで、事故や災害も防げる」というものでした。現代において、あらゆる安全管理の基礎となっているハインリッヒの法則は、単に労働災害にとどまらず、ヒューマンエラーによる災害を検証するうえでも大変重要な法則とされています。

“災害防止の父”と呼ばれるハインリッヒは、「重大事故の98パーセントは事前に防げる」と指摘しており、些細な「ヒヤリハット」を見逃さずに対策に繋げていくことの重要性を説いています。それは、「どんな重大災害も決して偶発的に起きたものではなく、小さな予兆に気を配っていれば事前に防ぐことができる」ということではないでしょうか。

〔林材安全2015.12より〕



平成28年度

林業年末年始無災害運動実施中

平成29年1月31日まで

平成28年12月1日から

- 10月16日 木づかいシンポジウム（東京都）
- 10月20日 全国造生協第1回理事会（東京都）
- 10月21日 国会議員及び林野庁への要請（東京都）
- 10月28日 CPD森林土木事業技術講習会（前橋市）
- 10月29日 日本森林林業振興会前橋支部主催
森林整備ボランティア（榛名湖ふれ郷）
- 11月7日 くくり農技術講習会（下仁田町）
- 11月10日 前林協第2回理事会（前橋市）
- 11月11日 関東森林管理局長陳情（前橋市）
- 11月14日 年末調整事務説明会（前橋市）
- 11月16日 安全パトロール（沼田森林業・大間々林協）
- 11月17日 安全パトロール（白林協）
- 11月18日 安全パトロール（磐林協）
- 11月26日 福島森林林業再生シンポジウム（東京都）
- 12月28日 仕事納め

▽▽▽ 協会の主な動き

○○○ 今後の予定 ○○○

- 1月4日 仕事始め
- 1月13日 森林林業中央研修会（東京都）
- 1月18日 前林協情報交換会（前橋市）
- 2月23日 平成28年度関東森林管理局
5/24日 森林・林業技術等交流発表会（前橋市）
- 2月23日 全国造生協第2回理事会（東京都）

□□□ 編集後記 □□□

明けましておめでとうございます。
 本年もどうぞよろしくお願いいたします。
 論語の一節に「過ちて改めざる、これを過ちといふ」があります。人はだれでも過ちを犯すが、過ちを犯したことに気が付きながらも改めようとしない、これこそ本当の過ちであるという教えです。これを林業の災害防止に当てはめれば、ヒヤリハットから原因を明らかにして、同じ失敗を繰り返さないように努力することが大切といえます。
 今年も「安全最優先」の考え方を基本に、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全な作業方法の確認など着実に実施し、類似災害の未然防止に努めましょう。

